

イーフ情報プラザ利用許可申請書 (利用料減免申請)

久米島町観光協会

会長 比嘉護 殿

申請者

印

電話

久米島町イーフ情報連絡施設条例第12条の規定により、利用料を免除して下さるよう申請します。

利用日時	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 時 分 ~ 時 分 まで
利用目的	
利用する施設及び設備	
入場人数	
減免申請	全額免除 ・ 減額(50%)

※イーフ情報プラザの予約後キャンセルとなる場合は必ず久米島町観光協会(TEL098-851-7973)迄
お電話下さい。ご連絡のない場合は、施設使用料100%請求させていただきますのでご注意下さい。

今回、ご利用になる際の施設使用料金は下記のとおりです。

利用代金 _____ 円

※お支払い方法につきましては下記よりお選び下さい。

- 利用申請書提出時の現金前払い。
- 請求書を発行(月末締め 翌月10日までに支払い)

※請求書を発行し、振込となる場合振込手数料はご負担下さい。

..... 受付担当者記入欄

受付日時:平成 年 月 日 時受付(担当者: _____)